

2017年2月5日

各チーム運営委員 様

広島県東部サッカー  
リーグ連盟事務局

## 2017年度東部リーグ開幕にかかる選手証の取り扱いについて（依頼）

天皇杯の早期開催により、2017年度の東部リーグ戦を2017年3月中旬に開幕します。

このことにより、2017年度日本サッカー協会登録（Web登録）後の選手証の発行が開幕時に各チームに行き渡らない可能性があります。

よって、下記の「2017年3月31日まで」と「2017年4月1日から」の選手証確認方法により試合を実施してください。

### 【2017年3月31日までの選手証確認方法】



- 2016年度選手証（2016.4.1～2017.3.31）を使用してください。

※旧所属チームの選手証での出場可能。（東部リーグ登録表にて旧所属チーム確認）  
（別紙東部リーグ登録表の記入例を参照）

※前所属がなく全くの新規登録者については、選手証はないため、自動車運転免許証等により確認。

注：ただし、自動車運転免許証等での確認は新規登録者のみです。その他の場合での自動車運転免許証等での確認はできません。

### 【2017年4月1日からの選手証確認方法】



- 2017年度選手証（2017.4.1～2018.3.31）を使用してください。

※通常通り選手証と東部リーグ登録表で確認してください。

注：新規登録者も2017年度の選手証で確認してください。（自動車運転免許証等での確認は不可）

**上記内容は、運営委員だけでなく、必ずチーム全員に周知徹底してください。**